使わなかった保険料が戻ってくる "新しいカタチの医療保険"





医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則 付加[無配当]



医療総合保険(基本保障·無解約返戻金型)健康還付特則、特定疾病保険料払込免除特則付加[無配当]









⇒掛け捨ての医療保険はもったいないと思っている方、

メディカル は、2つの「R」で"新し



所定の年齢までに

払い込んだ保険料*¹の 使わなかった分をリターン*²します!

「所定の年齢」は、被保険者のご契約年齢によって下記のとおりとなります。

ご契約年齢	0~40歳	41~50歳	51~55歳	56~60歳
所定の年齢 (健康還付給付金の) (お受取り対象年齢)	60歳または 70歳	70歳	75歳	80歳



一生涯の医療保障を、 加入時の<u>お手ごろな保険料</u>で リザーブ(予約)します!

しかも、所定の年齢に到達し、 健康還付給付金(リターン)を受け取ったあとも、主契約の、

- **保険料は**加入時のままで**変わりません**。
- •保障は一生涯続きます。

^{*1}被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。

^{*2} 被保険者が健康還付給付金支払日に生存しているとき。健康還付給付金支払日とは、被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日とします。 被保険者が保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いしないタイプにご契約で解約返戻金があるときは、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。(死亡保険金をお支払いするタイプについては、11ページをご覧ください。)

今は健康だから必要ないと思っている方にもおすすめ ミ

い医療保険のカタチ"をご提案します。

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*1は、「健康還付給付金」もしくは、「入院給付金等」としてお受け取り **いただくことができます。**お受け取りいただいた入院給付金等の合計額がお払い込みいただいた保険料を超えた 場合、健康還付給付金のお受取りはありません。

●入院給付金等のお受取りがない場合

全額 所定の年齢 までに 健康還付 全額 お払い込み 給付金 リターン!*2 いただいた 保険料*1

●入院給付金等のお受取りがあった場合



健康であれば、所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*1を、 健康還付給付金としてお受け取りいただくことができるので、実質的 な保険料負担を軽くすることができます。

【メディカルKit Rと当社医療保険(メディカルKit NEO)に加入した場合の例】

性別:男性/入院給付金日額:5,000円/保険期間·保険料払込期間:終身(口座振替扱) 1入院60日型/手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型:I型/ 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし) 2022年2月2日現在

▶30歳でメディカルKit Rに加入した場合 [健康還付給付金受取対象年齢:70歳] (70歳までに入院給付金等のお受取りがなく、保険料払込みの免除事由*3に該当していない場合)

健康還付給付金額1.387.200円(2.890円×12か月×40年)

月払保険料 2,890円

月払保険料 2,890円 加入時の保険料のまま継続

▲30歳

●70歳で当社医療保険(メディカルKit NEO)に加入した場合

ご契約年齢が上がるほど、保険料は高くなるのが一般的です。 ご契約時の健康状態によっては、ご加入いただけないことがあります。

月払保険料 5,660円※

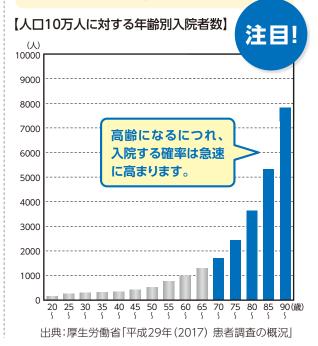
▲30歳

▲70歳

保険料であり、将来変更となる可能性もございます。

※2022年2月時点のメディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))の

入院する確率が高まる時期に、加入時の お手ごろな保険料のまま、医療保障を継続 することができます。



*3 詳細については、18ページの6保険料払込みの免除についてをご確認ください。

健康状態に不安がある方でも加入しやすいように、引受基準を緩和した商品もございます。 詳細は当社取扱者/代理店までお問い合わせください。

さらに、メデオル R を強化した 特定疾病になったときの保険料



特定疾病(悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患)により 右記の①または②に該当したとき、

将来の保険料のお払込みが不要となります。 しかも、保障は一生涯続きます。



健康還付給付金お受取り対象年齢になる前に該当された それまでに払い込んだ保険料の使わなかった分を

事例

健康診断でがんがみつかった Aさん(60歳・男性)の場合

契約条件

契約年齢:30歳/健康還付給付金受取対象年齢:70歳/ 保険期間・保険料払込期間:終身/特定疾病保険料払込免除 特則付加/死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)

(保険料 払込期間 月々保険料をお払込み 将来の保険料の お払込みは不要 (保険期間 (終身) 健康還付給付金** (終身) 医療保障は一生涯継続

※健康還付給付金のお受取例は、6ページをご参照ください。

健康還付給付金のお受取り対象年齢(70歳)

大きな病気になったあとの保険料の支払いが不安だったけど、がんと診断されたあとの保険料の支払いが必要なくなって、医療保障も一生涯続くから安心できたよ。



がんと診断されたときに、まとまったお金を受け取れたから、当面の治療費や 生活費に使えて治療に専念できたのは 助かったな。

生存保障重点プラン 特定疾病保険料 なら、 払込免除特則 付加 なら、

の負担に備えることができます!

●悪性新生物(がん)/

初めて悪性新生物*1と診断確定されたとき

2心疾患・脳血管疾患

心疾患*1または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術*2 または継続20日以上の入院治療を受けられたとき

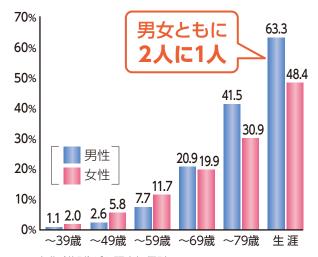
場合、該当された時点で、 **リターン**します^{※1}

- 該当された時点で、該当された日までにお払い込みいただいた保険料※ それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額を健康 還付給付金としてお受け取りいただけます。健康還付給付金のお受取りは、保険 期間を通じて1回を限度とします。
- ※2 払込方法にかかわらず、月払・口座振替扱の保険料とします。(各種特約の 保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、 死亡保険金を担保しないものとして計算します。)

年齢を重ねると、大きな病気にかかる 心配があります

各年齢までの累積がん罹患リスク

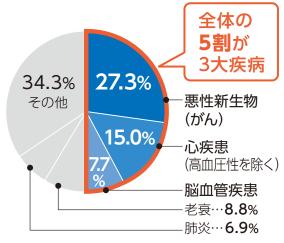
ある年齢までにがんと診断されるおおよその確率で 2015年のデータをもとにしたものです



出典:(公財)がん研究振興財団 「がんを防ぐための新12か条」2020年発行

主な死因とその割合

悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患は、 日本の全死因の5割を占めています。



出典:厚生労働省「令和元年(2019) 人口動態統計(確定数)の概況」

⚠ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

- *1上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款の別表をご確認ください。
- *2手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療*3に該当する手術を対象とします。
- *3公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定 されています。療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっている場合や取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりま せん。

R. 保障内容

入院給付金日額が10,000円・5,000円タイプの他に、7,000円タイプもあります。

主契約

10.000円タイプ

5,000円タイプ

入院の保障

病気やケガで所定の入院をされたとき。

[疾病入院給付金] [災害入院給付金]

1日につき 10,000円

1日につき 5,000円

〈支払限度日数〉1回の入院につき60日/保険期間を通じて1,095日

手術• 放射線治療の保障

公的医療保険制度の給付対象の 手術・放射線治療または骨髄等の 採取術を受けられたとき*1。

本

保

[手術給付金] [放射線治療給付金]

1回につき

入院中の手術または 骨髄等の採取術

上記以外(外来) の手術

放射線治療

入院中の手術または 10万円 骨髄等の採取術

5万円

10万円

1回につき

5万円

上記以外(外来) の手術

2.5万円

放射線治療

5万円

化匸の保障

死亡されたとき。

[死亡保険金]

0~500万円

それぞれ上記の範囲内で設定できます

0~250万円

詳しくは11ページをご確認ください。

保険料払込みの免除*2

以下の①または②に該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。

①病気やケガにより、所定の高度障害状態になられたとき

②不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害 の状態になられたとき

健康還付特則

被保険者が健康還付給付金 支払日*3に生存しているとき*4。

[健康還付給付金]

(保険期間を通じて1回を限度)

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*5から、それまでにお受け取り いただいた入院給付金等を差し引いた金額をお受け取りいただけます。

ご契約年齢	0~40歳	41~50歳	51~55歳	56~60歳
所定の年齢 (健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または 70歳	70歳	75歳	80歳

뉮 オプション



生存保障重点プラン

特定疾病保険料 払込免除特則

〈任意付加〉

以下のいずれかに該当したとき、 将来の保険料のお払込みが不要となります。

悪性新生物 (がん) 🗘

初めて悪性新生物*6と診断確定されたとき。

心疾患・脳血管疾患

心疾患*6・脳血管疾患で所定の手術または 継続20日以上の入院治療を受けられたとき。

🖟 がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

さらに、健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に該当した場合 は、その時点で健康還付給付金をお受け取りいただけます。

該当日までに悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患等で入院給付金等をお受け取りいただいた 場合は、給付金分を差し引いた金額をお受け取りいただけます。

詳細については、18ページの6保険料払込みの免除についてをご確認ください。

ニーズに合わせて特約も付加できます。

➡ 詳しくは12~17ページをご覧ください。

- *1 お支払いの対象外となる手術・放射線治療やお支払回数に制限がある場合があります。
- *2 所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)に到達する前に保険料払込免除事由に該当した場合は、その時点で健康還付給付金をお受け取りいただけます。
- *3 被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した 場合は、その該当した日とします。

保障内容について、17~18ページの注意事項・「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

R. 健康還付給付金(リターン)お受取例

契約条件

性別:男性/契約年齡:30歳/入院給付金日額:5,000円/保険期間:保険料払込期間:終身(口座振替扱) 健康還付給付金受取対象年齢:70歳/死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)

の場合

ス②は、70歳までに保険料払込みの免除事由に該当していない場合 (注)ケース①、ケ

2022年2月2日現在

入院給付金等のお受取りがない場合 ケースの 所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*5全額をお受け取り 健康還付給付金(リターン) **1,387,200**円 70歳以降の 月払保険料 月払保険料 既払込保険料 ···> 2.890円 **2.890**⊞ 1,387,200円…🕧 (2,890円×12か月×40年間) ▲ご契約(30歳) ▲70歳 一生涯 入院給付金等のお受取りがあった場合 ケース2 既にお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額をお受け取り 30日間入院して 健康還付給付金(リターン) 手術を1回受けた **1,187,200**円 70歳以降の 受取総額 月払保険料 月払保険料 ...> 200.000m · 2 2.890円 2.890円 11,387,200円-2200,000円 ■入院30日間…150,000円 (既払込保険料-受取総額) ■手術(入院中)…50,000円 ▲70歳 ▲ご契約(30歳) 一生涯

上存保障重点プラン

■上記の契約条件に 特定疾病保険料払込 免除特則を付加

60歳で初めてがんと診断された場合*プ (それまでに入院給付金等のお受取りがない場合)

保険料払込みの免除事由に該当した日までにお払い込みいただいた保険料相当額*5をお受け取り

健康環付給付金(リターン) 1.040,40 将来の保険料の (2.890円※×12か月×30年間) 月払保険料 ※ケース1、2月払保険料と同額 3.500円 お払込みは不要 [ご参考]実際の既払込保険料 1.260.000円 (3.500円×12か月×30年間) ▲70歳 ▲ご契約(30歳) ▲特定疾病で所定の 一生涯 状態に該当(60歳)

- *4 被保険者が保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いしないタイプにご契約で解約返戻金があるときは、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。
- *5 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免 除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した 日までの既払込保険料相当額とします。
- *6 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。
- *7 60歳となる年単位の契約応当日の前日に初めてがんと診断確定された場合とします。

尼月払保険料 (単位円)

ご契約年齢 所定の年齢(健康還付 給付金のお受取り対象年齢)

60歳または 70歳

0~40歳 41~50歳*1 51~55歳*1 56~60歳*1 70歳

75歳

80歳

保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)

λ 院給付金日額が10.000円·5.000円タイプの他に、7,000円タイプもあります。

2022年2月2日現在

	入院給付金	日額が10,00	0円・5,000	円タイプの他	(c, 7,0	0(
ご契	特定疾症 払込免		特定疾病 払込免除特	対保険料 側付加あり	お健・受康	
契約年齢	付加	なし	生存保障	重点プラン	取り対対	
(歳)	10,000円 タイプ	5,000 円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000 円 タイプ	象付金齢の	
1 2 3 4 5 6 7 8	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 3,410 3,420 3,440	1,770 1,750 1,725 1,720 1,710 1,705 1,710 1,720	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 3,730 3,770 3,800	1,920 1,900 1,880 1,880 1,870 1,865 1,885 1,900		-
9 10 11 12 13 14 15 16	3,450 3,500 3,540 3,580 3,620 3,650 3,730 3,830	1,725 1,750 1,770 1,790 1,810 1,825 1,865 1,915	3,820 3,880 3,970 4,030 4,110 4,170 4,300 4,470	1,910 1,940 1,985 2,015 2,055 2,085 2,150 2,235		
17 18 19 20 21 22 23	3,920 4,060 4,160 4,260 4,350 4,470 4,590	1,960 2,030 2,080 2,130 2,175 2,235 2,295	4,610 4,820 4,990 5,210 5,290 5,430 5,570	2,305 2,410 2,495 2,605 2,645 2,715 2,785	70	
24 25 26 27 28 29 30	4,700 4,840 5,030 5,180 5,390 5,570 5,780	2,350 2,420 2,515 2,590 2,695 2,785 2,890	5,700 5,860 6,090 6,260 6,510 6,750 7,000	2,850 2,930 3,045 3,130 3,255 3,375 3,500	歳	
31 32 33 34 35 36 37	6,010 6,200 6,410 6,620 6,820 7,090 7,380	3,005 3,100 3,205 3,310 3,410 3,545 3,690	7,300 7,550 7,850 8,130 8,420 8,760 9,160	3,650 3,775 3,925 4,065 4,210 4,380 4,580		
38 39 40 41 42 43	7,630 7,950 8,250 8,570 8,910 9,270	3,815 3,975 4,125 4,285 4,455 4,635	9,500 9,930 10,330 10,820 11,340 11,860	4,750 4,965 5,165 5,410 5,670 5,930		*
44 45 46 47 48 49 50	9,650 9,940 10,310 10,650 10,690 10,730 10,820	4,825 4,970 5,155 5,325 5,345 5,365 5,410	12,460 12,950 13,520 14,090 14,270 14,490 14,730	6,230 6,475 6,760 7,045 7,135 7,245 7,365		
51 52 53 54 55	12,220 12,570 12,930 13,320 13,670	6,110 6,285 6,465 6,660 6,835	16,860 17,530 18,230 18,970 19,690	8,430 8,765 9,115 9,485 9,845	75 歳	
56 57 58 59	13,500 14,100 14,800 15,510	6,750 7,050 7,400 7,755 8,070	19,960 21,040 22,290 23,520	9,980 10,520 11,145 11,760 12,340	80 歳	

8,070

24,680

16,140

12,340

ご契約年齢	特定疾病 払込免 付加	除特則	特定疾病 払込免除特 生存保障	則付加あり	健康還付給
歳)	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000 円 タイプ	象付年金
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 39 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 4,020 4,050 4,080 4,110 4,170 4,230 4,290 4,340 4,400 4,490 4,590 4,680 4,880 5,020 5,130 5,270 5,410 5,530 5,690 5,870 6,170 6,360 6,730 6,880 7,050 7,350 7,350 7,360 7,370 7,380 7,400 7,430	2,045 2,035 2,020 2,010 2,010 2,010 2,010 2,025 2,040 2,055 2,085 2,115 2,145 2,170 2,200 2,245 2,295 2,340 2,410 2,510 2,565 2,635 2,705 2,765 2,845 2,935 2,985 3,085 3,180 3,265 3,365 3,440 3,525 3,610 3,675 3,680 3,685 3,690 3,700 3,715	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 4,320 4,370 4,400 4,460 4,530 4,630 4,720 4,820 4,900 5,050 5,210 5,360 5,590 5,730 5,990 6,100 6,250 6,410 6,550 6,730 7,070 7,310 7,540 7,750 8,030 8,230 8,980 9,010 9,090 9,160 9,240	2,170 2,165 2,150 2,150 2,160 2,160 2,160 2,160 2,185 2,200 2,230 2,265 2,315 2,360 2,410 2,450 2,525 2,605 2,685 2,795 3,050 3,125 3,205 3,275 3,365 3,275 3,365 3,475 3,535 3,655 3,770 3,875 4,015 4,115 4,240 4,365 4,460 4,480 4,505 4,545 4,580 4,620	*160歳

^{*1} ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

生命保険料控除について

メディカルKit Rの保険料の一部は、生命保険料控除の対象に なりません。生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象と なるのは、「同条件のメディカルKit NEO」※をご契約いただい た場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者/代理 店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料 控除証明書」等にてご確認ください。

ご契約	生命保険料控除の対象となる保険料
メディカルKit R	メディカルKit NEO※の保険料相当額
メディカルKit R・ 生存保障重点プラン	メディカルKit NEO※(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)の保険料
(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)	相当額

[※]メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術 給付金·放射線治療給付金の給付倍率の型はI型)

60

? 健康還付給付金

ご契約年齢 所定の年齢(健康還付 給付金のお受取り対象年齢)

60歳または 70歳

0~40歳 41~50歳*1 51~55歳*1 56~60歳*1 70歳

75歳

80歳

保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)

(健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当していない場合) 健康還付給付金は、特定疾病保険料払込免除特則付加なしと、特定疾病保険料払込免除特則付加あり(**生存保障重点プラン**)で 同じ金額になります。また、死亡保険金をお支払いしないタイプとお支払いするタイプも同じ金額になります。

『仁体院並でいる声》。。。 **『什絵付金のお支払いについて**]をご確認ください。

2022年2月2日現在

	詳細は、17ページ「②健康還付給付金のお支払いについて」を			
ご契約年齢(歳)	10,000円 <i>タ</i> イプ	5,000 円 <i>タ</i> イプ	お受取り対象年齢	
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	0~5歳は 5,000円タイプ のみとなります。 2,618,880 2,585,520 2,559,360 2,525,400 2,520,000 2,506,320 2,491,680 2,476,080 2,452,800 2,461,800 2,481,840 2,493,120 2,533,440 2,545,920 2,556,000 2,557,800 2,557,800 2,557,4720 2,588,760 2,594,400 2,613,600 2,655,840 2,672,880 2,716,560 2,740,440 2,774,400 2,812,680 2,827,200 2,846,040 2,859,840 2,864,400 2,859,840 2,864,400 2,892,720 2,992,480 2,992,920 2,957,400 2,970,000 2,982,360 2,993,760 3,003,480 3,010,800 2,982,360	1,503,600 1,465,560 1,428,000 1,386,900 1,362,240 1,333,800 1,309,440 1,292,760 1,279,680 1,262,700 1,260,000 1,253,160 1,245,840 1,238,040 1,230,900 1,240,920 1,240,920 1,246,560 1,266,720 1,272,960 1,278,000 1,278,000 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,900 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,278,000 1,358,280 1,370,220 1,387,200 1,406,340 1,413,600 1,413,600 1,423,020 1,446,360 1,461,240 1,468,800 1,478,700 1,485,000 1,491,180 1,496,880 1,501,740 1,505,400 1,491,000 1,484,640 1,469,700 1,481,080 1,351,980 1,298,400	70歳	
51 52 53 54 55	3,519,360 3,469,320 3,413,520 3,356,640 3,280,800	1,759,680 1,734,660 1,706,760 1,678,320 1,640,400	75 歳	
56 57 58 59	3,888,000 3,891,600 3,907,200 3,908,520	1,944,000 1,945,800 1,953,600 1,954,260	80	

3,873,600

60

1,936,800

ご契約年齢(歳)	10,000円 <i>タ</i> イプ	5,000 円 <i>タ</i> イプ	お受取り対象年齢 健康還付給付金の
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39	0~5歳は 5,000円タイプ のみとなります。 2,604,960 2,575,800 2,545,920 2,515,320 2,502,000 2,487,240 2,471,040 2,447,760 2,428,800 2,424,600 2,423,520 2,414,880 2,429,280 2,400,960 2,400,960 2,400,840 2,240,040 2,388,960 2,388,960 2,389,800 2,394,960 2,394,960 2,364,120 2,365,920 2,365,920 2,311,680 2,342,040 2,311,680 2,284,200 2,252,640 2,205,000 2,119,680 2,034,120 1,948,320 1,964,800	1,472,400 1,440,780 1,440,780 1,405,920 1,374,840 1,350,720 1,326,600 1,302,480 1,287,900 1,272,960 1,257,660 1,251,000 1,243,620 1,235,520 1,223,880 1,214,400 1,212,300 1,211,760 1,207,440 1,214,640 1,200,480 1,200,480 1,200,480 1,201,560 1,201,560 1,201,560 1,201,560 1,201,560 1,194,480 1,194,480 1,194,480 1,194,480 1,194,480 1,197,480	* ¹ 60 歳

▲ 実際の健康還付給付金について

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料※1から、それまでに お受け取りいただいた入院給付金等※2を差し引いた金額になります。

- ※1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日 までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。 また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を 担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する 前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日 までの既払込保険料相当額とします。
- ※2 健康還付給付金支払対象期間中(注)の入院・手術・放射線治療 に対して支払われる主契約の給付金の合計額をいいます。(各種 特約の給付金等は含みません。)
- (注)健康還付給付金支払対象期間について詳細は、17ページの 「②健康還付給付金のお支払いについて」をご確認ください。

己月払保険料 (単位円)

ご契約年齢 所定の年齢(健康還付 給付金のお受取り対象年齢)

0~40歳 41~50歳*1 51~55歳*1 56~60歳*1 60歳または 70歳

70歳

75歳

80歳

保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし) 入院給付金日額が10,000円・5,000円タイプの他に、7,000円タイプもあります。 2022年2月2日現在

	人阮紀刊玉	日観か IU,UU	10円・5,000	円タイプの他	اد، /,ر	10
ご契約	特定疾病 払込免		特定疾病 払込免除特	病保険料 則付加あり	お受取	
年齢	付加	なし	生存保障	重点プラン	り付対給	
(歳)	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 <i>タ</i> イプ	5,000円 タイプ	象付金齢の	
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 31 33 34 35 36 37 38 39 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 3,780 3,820 3,900 3,980 4,060 4,140 4,220 4,270 4,390 4,500 4,620 4,780 4,940 5,060 5,210 5,330 5,490 5,650 5,810 5,930 6,060 6,190 6,250 6,380 6,470 6,620 6,730 6,620 6,730 6,880 7,070 7,210 7,380 7,550 7,710 7,380 7,550 7,710 7,930 8,100 8,360 8,590 8,850 9,070 9,280 9,290 9,370 9,440 9,440 9,480	1,885 1,875 1,865 1,865 1,860 1,870 1,890 1,910 1,950 1,990 2,030 2,070 2,110 2,135 2,195 2,250 2,310 2,390 2,470 2,530 2,605 2,665 2,745 2,825 2,905 2,905 3,030 3,095 3,125 3,190 3,2535 3,125 3,190 3,2535 3,125 3,190 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,255 3,290 3,275 3,255 3,290 3,275 3,255 3,290 3,275 3,255 3,290 3,275 3,255 3,290 3,270 4,270 4,270 4,740	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 4,290 4,350 4,440 4,550 4,660 4,760 4,850 4,910 5,070 5,200 5,350 5,540 5,740 5,880 6,080 6,240 6,440 6,640 7,000 7,170 7,340 7,450 7,610 7,750 7,970 8,160 8,390 9,740 10,080 10,720 11,010 11,340 11,940 11,940 12,050 12,100 12,220	2,100 2,095 2,085 2,085 2,100 2,105 2,145 2,175 2,220 2,275 2,330 2,380 2,425 2,455 2,535 2,600 2,675 2,770 2,870 2,940 3,040 3,120 3,220 3,320 3,420 3,500 3,585 3,670 3,725 3,805 3,875 3,875 3,805 4,080 4,195 4,340 4,465 4,595 4,730 4,870 5,040 5,180	70歳	
51 52 53 54 55	11,950 12,000 12,040 12,060 12,140	5,975 6,000 6,020 6,030 6,070	15,320 15,420 15,500 15,580 15,710	7,660 7,710 7,750 7,790 7,855	75 歳	
56 57 58 59	14,240 14,670 15,050 15,450	7,120 7,335 7,525 7,725 7,885	18,470 19,010 19,510 20,020	9,235 9,505 9,755 10,010	80	

20,460

10,230

7,885

ご契約年	特定疾病 払込免 付加	除特則	特定疾病 払込免除特 生存保障	則付加あり	お受取り
齢	13,50	10.0			対給
(歳)	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	象付年金齢の
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 4,120 4,180 4,270 4,360 4,450 4,560 4,660 4,760 4,900 5,020 5,020 5,020 5,020 5,020 5,020 5,020 5,220 5,350 5,430 5,560 5,700 5,700 5,770 5,840 5,870 5,900 5,920 5,950 5,960 5,960 5,960 5,960 5,960 6,010 6,020 6,030 6,030 6,030 6,060	2,050 2,040 2,030 2,020 2,025 2,030 2,060 2,090 2,135 2,180 2,225 2,280 2,330 2,380 2,450 2,510 2,545 2,610 2,675 2,715 2,780 2,815 2,850 2,885 2,920 2,935 2,950 2,960 2,965 2,970 2,975 2,980 2,995 3,005 3,015 3,015 3,030	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。 4,610 4,700 4,820 4,920 5,040 5,170 5,300 5,410 5,590 5,750 5,840 6,260 6,260 6,420 6,530 6,610 6,720 6,820 6,820 6,820 6,980 7,010 7,040 7,040 7,040 7,050 7,250 7,360 7,440 7,520 7,620 7,680 7,770	2,260 2,255 2,240 2,240 2,255 2,265 2,305 2,350 2,410 2,460 2,520 2,585 2,650 2,705 2,795 2,875 2,920 2,995 3,080 3,130 3,210 3,265 3,305 3,340 3,410 3,440 3,440 3,490 3,505 3,520 3,540 3,575 3,605 3,625 3,680 3,720 3,760 3,810 3,840 3,885	*1 60 歳
40	6,080	3,040	7,850	3,925	

^{*1} ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

生命保険料控除について

メディカルKit Rの保険料の一部は、生命保険料控除の対象に なりません。生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象と なるのは、「同条件のメディカルKit NEO」※をご契約いただい た場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者/代理 店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料 控除証明書」等にてご確認ください。

ご契約	生命保険料控除の対象となる保険料
メディカルKit R	メディカルKit NEO※の保険料相当額
メディカルKit R・ 生存保障重点プラン	メディカルKit NEO*(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)の保険料
(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)	相当額

[※]メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術 給付金·放射線治療給付金の給付倍率の型はI型)

60

15,770

金

? 健康還付給付金

ご契約年齢 0~40歳 41~50歳*1 51~55歳*1 56~60歳*1 所定の年齢(健康還付 60歳または 給付金のお受取り対象年齢) 70歳

70歳

75歳

80歳

保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)

(健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当していない場合)

健康還付給付金は、特定疾病保険料払込免除特則付加なしと、特定疾病保険料払込免除特則付加あり(**生存保障重点プラン**)で 同じ金額になります。また、死亡保険金をお支払いしないタイプとお支払いするタイプも同じ金額になります。

詳細は、17ページ「**②健康還付給付金のお支払いについて**」をご確認ください。

2022年2月2日現在

	詳細は、17ページ「 ②健康還付給付金のお支払いについて 」			
ご契約年齢(歳)	10,000円 <i>タ</i> イプ	5,000 円 タイプ	お受取り対象年齢健康還付給付金の	
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	0~5歳は 5,000円タイプ のみとなります。 2,903,040 2,887,920 2,901,600 2,913,360 2,923,200 2,931,120 2,937,120 2,920,680 2,950,080 2,970,000 2,993,760 3,040,080 3,082,560 3,096,720 3,126,000 3,134,040 3,162,240 3,186,600 3,207,120 3,207,120 3,202,200 3,199,680 3,194,040 3,150,000 3,138,960 3,105,600 3,098,160 3,098,160 3,068,880 3,054,720 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 3,054,240 2,989,800 2,960,640 2,949,960 2,916,000 2,999,280 2,886,240 2,886,240 2,886,240 2,886,120 2,484,240 2,2784,000	1,583,400 1,552,500 1,521,840 1,491,420 1,473,120 1,458,600 1,451,520 1,443,960 1,450,800 1,456,680 1,461,600 1,465,560 1,468,560 1,460,340 1,475,040 1,485,000 1,496,880 1,520,040 1,541,280 1,541,280 1,543,600 1,567,020 1,581,120 1,593,300 1,603,560 1,601,100 1,599,840 1,597,020 1,575,000 1,569,480 1,527,360 1,549,080 1,552,800 1,549,080 1,552,800 1,549,080 1,552,800 1,549,080 1,552,800 1,549,080 1,552,800 1,549,080 1,552,800 1,549,080 1,552,800 1,549,080	70歳	
50 51 52 53 54 55	2,275,200 3,441,600 3,312,000 3,178,560 3,039,120 2,913,600	1,137,600 1,720,800 1,656,000 1,589,280 1,519,560 1,456,800	 75 歳	
56 57 58 59 60	4,101,120 4,048,920 3,973,200 3,893,400 3,784,800	2,050,560 2,024,460 1,986,600 1,946,700 1,892,400	80 歳	

ご契約年齢(歳)	10,000円 <i>タ</i> イプ	5,000円 タイプ	お受取り対象年齢
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	0~5歳は 5,000円タイプ のみとなります。 2,669,760 2,658,480 2,664,480 2,668,320 2,670,000 2,681,280 2,684,160 2,684,640 2,704,800 2,710,800 2,687,520 2,693,520 2,693,520 2,696,400 2,671,560 2,668,800 2,634,840 2,599,200 2,561,880 2,522,880 2,465,400 2,407,200 2,344,320 2,277,120 2,209,680 2,142,000 2,074,080 2,074,080 2,074,080 1,931,040 1,868,880 1,803,000 1,733,760 1,664,280 1,591,920 1,527,120 1,459,200	1,476,000 1,444,320 1,412,880 1,381,680 1,360,800 1,339,800 1,334,880 1,329,240 1,334,160 1,335,000 1,340,640 1,342,080 1,342,320 1,352,400 1,355,400 1,343,760 1,346,760 1,348,200 1,335,780 1,334,400 1,317,420 1,299,600 1,280,940 1,261,440 1,232,700 1,203,600 1,172,160 1,138,560 1,104,840 1,071,000 1,037,040 1,001,280 965,520 934,440 901,500 866,880 832,140 795,960 763,560 729,600	*1 60 歳

▲ 実際の健康還付給付金について

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料※1から、それまでに お受け取りいただいた入院給付金等※2を差し引いた金額になります。

- ※1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日 までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。 また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を 担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する 前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日 までの既払込保険料相当額とします。
- ※2 健康還付給付金支払対象期間中(注)の入院・手術・放射線治療 に対して支払われる主契約の給付金の合計額をいいます。(各種 特約の給付金等は含みません。)
- (注)健康還付給付金支払対象期間について詳細は、17ページの 「②健康還付給付金のお支払いについて」をご確認ください。

万一のときに備えて、死亡の保障をお手ごろな 保険料で一生涯確保することができます!



(所定の条件を満たし、死亡保険金をお支払いするタイプにご契約の場合)

万一のとき、家族になるべく 負担をかけないようにしたい な…いくら準備すればいいん だろう…



葬儀費用は地域や慣習による違い、葬儀の内容等によって千差万別 ですが、平均の合計額は約196万円です。また、お墓代にかかる費用、 片づけ(遺品整理)の費用等が必要になる場合があります。

葬儀費用の合計

平均約196万円

お墓代として必要と思われる費用 (予想額)

平均約190万円

出典:エフピー教育出版「平成30年サラリー 出典: (一財)日本消費者協会「第11回葬儀に ついてのアンケート調査(平成29年1月)| マン世帯生活意識調査し

●解約したときの返戻金がないかわりに死亡保障の保険料をおさえることができて、医療保障とあわせて死亡保障 も一生涯続くので、もしものときに安心です。しかも、「 **生存保障重点プラン** 」なら、たとえば悪性新生物(がん)と 診断されたあとの保険料のお払込みが不要となり、医療と死亡の保障を一生涯確保することができます。

死亡保険金額は、「入院給付金日額×死亡保険金の給付倍率」となります。

死亡保険金の給付倍率は、50倍~500倍(50倍単位)で所定の条件にもとづき設定いただけます(注)。

(注) ご契約内容等により、設定いただける死亡保険金の給付倍率および上限額が異なります。所定の条件につきましては、取扱者/代理店にご確認ください。

【死亡保険金をお支払いするタイプのご契約に際して、ご注意いただきたいこと】

- ●死亡保障部分の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。
- ●死亡保険金部分を含めた基本保障部分は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。健康還付特則部分は、健康還付給付金支払日前に 限り、解約返戻金があります。
- ●健康還付給付金支払日前に死亡された場合、死亡保険金のみをお支払いし、健康還付給付金および健康還付特則の解約返戻金はお支 払いしません。なお、死亡保険金が健康還付特則の解約返戻金額を下まわるときは、解約返戻金額と同額をお受け取りいただけます。
- ●メディカルKit Rの死亡保険金には、解約返戻金を活用した資産形成機能はなく、将来、ご契約内容を見直す場合等でも解約返戻金を活用 することはできません。未成年のお客様を被保険者とする場合は、ご契約に際して特にご注意ください。
 - (注)ご契約にあたっては、保険料だけでなく、保険の内容のその他の要素も考慮に入れてご検討ください。 保険の内容については、契約概要等において全般的にご確認ください。
- ●メディカルKit Rの死亡保険金部分を解約返戻金のある当社の死亡保険(終身保険)と比較すると次のとおりです。 払込保険料合計額・解約返戻金は、各年度の末日までの保険料が全額払い込まれた場合の値を表示しています。

[共通契約条件]

計算基準日:2022年2月2日 年齢:30歳、性別:男性

保険期間,保険料払込期間:終身

死亡保険金額:500万円

保険料払込方法:月払(口座振替扱)

[メディカルKit R契約条件]

入院給付金日額:10,000円 特定疾病保険料払込免除特則付加

保険種類	メディカル	ルKit R 死亡保	険金部分	(ご参考) 終身保険		
月払保険料		4,500円			8,655円	
経過年数	払込保険料 合計額(①)	解約返戻金 (②)	返戻率 (②÷①)	払込保険料 合計額(①)	解約返戻金 (②)	返戻率 (②÷①)
1年	54,000円	0円	0.0%	103,860円	0円	0.0%
5年	270,000円	0円	0.0%	519,300円	237,500円	45.7%
10年	540,000円	0円	0.0%	1,038,600円	820,000円	78.9%
20年	1,080,000円	0円	0.0%	2,077,200円	1,661,000円	79.9%
30年	1,620,000円	0円	0.0%	3,115,800円	2,499,000円	80.2%
40年	2,160,000円	0円	0.0%	4,154,400円	3,305,000円	79.5%
50年	2,700,000円	0円	0.0%	5,193,000円	4,020,000円	77.4%

⚠ 生命保険料控除について

この保険に適用される生命保険料控除の種類は次のとおりです。

詳細は当社の取扱者/代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

控除の種類	対象となる保険契約・特約
一般生命保険料控除	メディカルKit R(主契約)*で、死亡保険金をお支払いするタイプかつ死亡保険金の給付倍率を100倍超と指定しているご契約
介護医療保険料控除	メディカルKit R(主契約)*(上記以外の場合)、先進医療特約、がん特定治療保障特約、手術給付金の追加払に関する特約、 女性疾病保障特約、特定治療支援特約、重度5疾病・障害・重度介護保障特約、3大疾病入院支払日数無制限特約、通院 特約、抗がん剤治療特約、がん診断特約、悪性新生物初回診断特約

*メディカルKit Rの保険料の一部は生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除の対象となるのは、「同条件のメディカルKit NEO(医療 総合保険(基本保障・無解約返戻金型)(手術給付金・放射線治療給付金の型はI型))」の保険料相当額となります。

重篤ながんの治療費に備えるために…所定の悪性新生物と診断確定された場合に、

将来の死亡保険金のお受取りに代えて、 保険金を前払でお受け取りいただけます!

特定悪性新生物保険金前払特約

保険料は

特約

保険期間は **主契約と同じ**

(死亡保険金をお支払いするタイプで特定疾病保険料払込免除特則を付加した場合)

●所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合*1、ご希望により、主契約の死亡保険金額のうち全部または一部に代えて、特定悪性新生物保険金*2をお受け取りいただけます。そのため、死亡保険金を前払で受け取り重篤ながんの治療等の費用に活用するか、万一のときまで確保しておくかについて、お選びいただけます。(保険期間を通じて1回を限度とします。)

- *1 所定の悪性新生物は以下のとおりです。
 - ●悪性新生物の病期分類*3によりⅢ期またはIV期に分類されること
 - ●悪性新生物が認められない状態となった後、再発したこと
 - ●他の臓器に転移したこと

「 標準治療がないか、 標準治療が終了した、 または標準治療の終了が見込まれる場合を含みます。 標準治療の終了とは、 医学的に効果が認められる一通りの標準治療をすべて受けたが、効果がなかったことをいいます。

- *2 特定悪性新生物保険金のお受取額は、次のとおりです。
 - 「主契約の死亡保険金額のうち指定した金額×請求日における被保険者の年齢・性別等に応じた給付割合(91%~99%)」
- *3 「悪性新生物の病期分類」とは、国際対がん連合(UICC)が発行する「TNM悪性腫瘍の分類第8版」において定められた病期分類をいいます。

🔝 がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

R おすすめの特約

「先進医療を受けたときの高額な医療費負担に備えたい」という方に。

先進医療特約

保険期間・保険料払込期間は 10年※

- ○公的医療保険制度における所定の先進医療を受けられたとき、先進医療にかかわる技術料をお受け取りいただけます。(支払限度額は通算2,000万円となります。)
- ●先進医療とは、公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進 医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。 療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により先進 医療でなくなっている場合は、対象となりません。

また、公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、 先進医療給付金の対象となりません。

※ 保険期間は10年で自動更新が可能です。ただし、更新後を含め、保険期間は90歳満了を上限とします。

技術料の 実額を保障

通算 2,000万円

▲ 特約の保険料や保険金・給付金について

- •特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。
- 一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

R おすすめの特約

「がん治療で自由診療等を受けたときの 高額な医療費負担に備えたい」という方に。



がん特定治療保障特約

保険期間・保険料払込期間は 5年※

- ●がん治療のため、以下のいずれかの診療*¹が行われる入院または通院をされたとき、診療にかかわる費用と同額の特定治療給付金をお受け取りいただけます。(支払限度額は通算¹億円となります。)
 - ①公的医療保険制度における患者申出療養または評価療養(先進医療を除きます。)による診療
 - ②対象病院において行われる所定の自由診療
- ●対象病院とは、診療を受けた時点で、厚生労働大臣による指定または 承認を受けている次のいずれかの病院等をいいます。
 - 特定機能病院
 - 都道府県がん診療連携拠点病院
 - 地域がん診療連携拠点病院
 - 特定領域がん診療連携拠点病院
 - ・地域がん診療病院
- がんゲノム医療中核拠点病院
- がんゲノム医療拠点病院
- がんゲノム医療連携病院
- 小児がん中央機関
- ・小児がん拠点病院

通算 1億円

月払保険料500円*2

からご準備いただけます!

- ●給付金のお支払いの対象となる費用は、医学的に効果が認められたがんの治療を直接の目的とする診療の費用とし、 診療を受けた病院等に支払うべき費用のことをいいます。なお、次の費用はお支払いの対象になりません。
 - ●患者申出療養または評価療養(先進医療を除きます。)の場合は、公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用 (被保険者の一部負担金を含みます。)
 - 選定療養にかかわる費用(差額ベッド代等をいいます。)および先進医療にかかわる技術料
 - 遺伝子パネル検査にかかわる費用
- ●患者申出療養は、療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により患者申出療養でなくなっている場合は、お支払いの対象となりません。
- 各種診療の概要

診療の種類	診療の概要
保険診療	公的医療保険制度の給付対象となる診療です。
患者申出療養	高度の医療技術を用いた療養で、患者の申出にもとづき厚生労働大臣が定めるものをいいます。 保険診療と自費診療の併用が認められていますが、患者申出療養にかかわる費用は自己負担となります。
評価療養 (先進医療等)	高度の医療技術を用いた療養等で、公的医療保険制度の給付対象とするか否かの評価が必要な療養として厚生労働大臣が定めるものをいいます。保険診療と自費診療の併用が認められていますが、評価療養にかかわる費用は自己負担となります。先進医療以外の評価療養には次のようなものがあります。 ●製造販売の承認後で保険収載前の医薬品を使用する診療(厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院で行われる場合等) ●保険収載された医薬品の適応外使用にかかる診療(承認事項の変更申請がなされている場合等)など
自由診療	公的医療保険制度の給付対象とならない診療をいい、自由診療にかかる費用は患者の全額自己負担となります。

- ※ 保険期間は5年で自動更新が可能です。ただし、更新後を含め、保険期間は90歳満了を上限とします。更新後の保険料は更新時の年齢および保険料率にて計算されるため、*2の保険料とは異なる場合があります。
- *1 診療とは、医師による診察・検査、薬剤または治療材料の支給、処置・手術その他の治療に該当する医療行為をいいます。
- *2 特定疾病保険料払込免除特則を付加しない場合の保険料です。(2022年2月2日現在)

⚠ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

「手術の保障を手厚くしたい」という方に。

手術給付金の追加払に関する特約

保険期間・保険料払込期間は ____<u>主契約と同じ</u>

- ●病気やケガにより所定の手術を受けられたとき、手術の種類に応じて、主契約の手術給付金 に上乗せしてこの特約の手術給付金をお受け取りいただけます。
- ●特約よりお受け取りいただいた手術給付金については、メディカルKit Rの健康還付給付金の減額の対象とはなりません。

(主契約よりお受け取りいただいた手術給付金については、健康還付給付金の減額の対象となります。)

お受取りの仕組み

この特約の手術給付金は、以下のとおりとなります。

〈主契約の入院給付金日額〉×〈給付倍率(手術の種類に応じて、30倍または10倍*1)〉

、最大40倍!/ 手厚い 手術保障!

本特約で 追加払いする部分 特定の 手術 10倍・ 30倍*1 入院中手術 外来手術 5倍 10倍

悪性新生物(がん)で入院し開腹手術を受けられた場合の お受取例(入院給付金日額1万円のご契約)

•主契約からお支払いする手術給付金額

10万円

•本特約部分からお支払いする手術給付金額*2

*2 30万円

合計のお受取金額

40万円

- ●この特約を付加した場合、主契約とこの特約の手術給付金を合計したお受取金額は、当社医療保険メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))の手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型をⅢ型とした場合と同額となります。
- ●この特約で対象となる手術の種類と給付倍率は次のとおりです。

	手術の種類		
1	開頭手術* ³ 、四肢切断術* ⁴ 、脊髄腫瘍摘出術、心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓の移植手術* ⁵		
② 開胸·開腹手術*6	a.悪性新生物に対する手術 心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術	30倍	
		b .上記 a .以外の手術	10倍
3	胸腔鏡、縦隔鏡、腹腔鏡を用いた手術		10倍

- *1 この特約の対象となる手術を外来(入院中以外)で受けた場合は、この特約の給付倍率をそれぞれ30倍から35倍、10倍から15倍と読み替えて適用します。
- *2 特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。また、本特約部分から支払われた給付金は健康還付給付金(リターン)の減額対象とはなりません。
- *3 穿頭術は含みません。
- *4 手指・足指を除きます。
- *5 移植手術は日本国内で臓器の移植に関する法律に沿って行われたものに限ります。また、臓器の提供を受ける患者を対象とし、臓器の提供者は対象となりません。
- *6 帝王切開娩出術を除きます。また、胸腔鏡、縦隔鏡、腹腔鏡を用いた手術は含みません。

▲ 特約の保険料や保険金・給付金について

- •特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。
- 一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

R おすすめの特約

「女性特有の疾病や3大疾病等に手厚く備えたい」という方に。

女性疾病保障特約

保険期間・保険料払込期間は 主契約と同じ

- ●女性特有の所定の疾病や3大疾病を含む「特定の病気」で入院されたとき、主契約の疾病 入院給付金と別にこの特約の入院給付金をお受け取りいただけます。
- ●乳がんで乳房を切除し、所定の乳房再建手術を受けられたとき、乳房再建給付金を一時金でお受け取りいただけます。
- ●「初期入院保障特則」を付加した場合は、9日以内の短期入院でも、一律10日分の入院給付金をお受け取りいただけます(任意付加)。
- ●「特定の病気」は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

〈女性特有の病気〉

- 乳房・子宮・卵巣の 良性新生物
- •子宮頸(部)の上皮内がん
- 子宮筋腫
- ・卵巣のう腫
- 妊娠・分娩の合併症、流産

など

〈女性に多い病気〉

- バセドウ病
- 鉄欠乏性貧血等の貧血
- 下肢の静脈瘤
- ・胆石症、胆のう炎
- 胆腎結石、尿管結石

〈3大疾病〉

- がん (悪性新生物・上皮内新生物)
- 心疾患*1
- 脳血管疾患

短期入院も 長期入院も 手厚く保障*

*初期入院保障特則付加、 入院日数無制限型の 場合

乳房再建手術 を受けたら 一時金

- ◆入院給付金は、入院開始初日からお受け取りいただけます。
- ●女性疾病保障特約の入院給付金日額は、5,000円以上、1,000円単位(主契約の入院給付金日額以下、当社所定の 範囲内)でお選びいただけます。

など

入院給付金の支払限度の型は、無制限型または60日型からお選びいただけます。

〈支払限度日数〉

・無制限型: 支払日数に制限なし

・60日型:1回の入院は60日(主契約と同じ)、 保険期間中の通算は1,095日。

〈無制限型のイメージ〉

女性疾病保障特約の入院給付金 (支払限度日数:無制限)

主契約の疾病入院給付金 (支払限度日数:1入院60日/通算1,095日)

乳房再建給付金は、(女性疾病保障特約の入院給付金日額)×(乳房再建給付金倍率(200倍)) となります。

- ●乳房再建給付金の支払限度回数は、1乳房につき1回となります。 乳房再建給付金の対象となる乳がん(乳房の悪性新生物)に、上皮内新生物は含まれません。
- *1 高血圧性心疾患は含まれません。

🔝 乳房再建給付金は、がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

「長引く生活習慣病の治療に備えたい」という方に。

特定治療支援特約

保険期間・保険料払込期間は <u>主契約と同じ</u>

- ●所定の生活習慣病(①がん(悪性新生物・上皮内新生物)、②心疾患*1、③脳血管疾患、④肝硬変、 ⑤慢性腎不全、⑥糖尿病(3大合併症))で治療等を受けられたとき、給付金を疾病の種類 ごとに1年に1回、最大5回お受け取りいただけます。
- ●対象となる疾病や給付割合を3つの型(I·II·II型)からお選びいただけます。
- ●保障は一生涯続き、疾病の種類ごとに1年に1回、最大5回、給付金をお受け取りいただけます。(上皮内新生物・糖尿病は1回が限度となります。)
- 契約者が法人の場合、この特約を付加することはできません。

特定治療支援給付金額は50万円・100万円からお選びいただけます。 また、お支払額は「特定治療支援給付金額×給付割合」となります。 選べる 対象疾病と 給付割合

> 保障は 一生涯!

[特約の対象疾病とお支払いの要件等]

	対象となる疾病			対象となる治療等	通算	II型 II型 I型		I型	
			10目	1回目 2~5回目		1回あたりの給付割合			
		が	悪性新生物	初めて 診断確定	所定の手術・放射線治療・ 抗がん剤治療を受けられたとき	50		100%	
	3大疾病	<i>Λ</i>	上皮内新生物	されたとき	_	10		50%	
6	107/2/20		所定の手術または継続20日以上の		50	100%			
疾病	6 疾 病 脳血管疾患		入图	完治療を受けたとき	50	100%			
	肝硬変 治療 ^{*3} を受けたとき			- 	50				
			50	100%	50%				
		(37	糖尿病 大合併症 ^{*2} 併発)		_	10			

- *1 高血圧性心疾患は含まれません。
- *2 糖尿病の3大合併症とは、「糖尿病腎症」「糖尿病網膜症」「糖尿病神経障害」をいいます。
- *3 肝硬変、慢性腎不全、糖尿病の治療は、公的医療保険制度の給付対象となる診療行為および先進医療に該当する診療行為に限ります。

⚠ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

▲ 特約の保険料や保険金・給付金について

- •特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。
- 一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

その他の特約 さまざまな特約をプラスすることで、重い病気や、長期の入院に備えることも可能です。

就業不能や障害状態・要介護状態になったときに備えたい	重度5疾病·障害·重度介護保障特約
3大疾病の入院治療費にしっかり備えたい	> 3大疾病入院支払日数無制限特約
通院のときの治療費 にも備えておきたい	通院特約
抗がん剤の治療費にもしっかり備えたい	▶ 抗がん剤治療特約
がんと診断されたら、まとまった治療資金が欲しい	▶ がん診断特約
初めてがん(悪性新生物)と診断されたときにしっかり備えたい	悪性新生物初回診断特約

[ご注意]上記特約の保障内容等詳細については「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

▲ 特約の保険料や保険金・給付金について

•特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。一方で、特約部分から 支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

■ ご検討にあたりご注意いただきたいこと

ご契約の際には「重要事項説明書 (契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

- ●がんに関する不担保期間について
 - ・次の特則・特約については、主契約の責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までをがんに関する不担保期間とします。

特則•特約	不担保期間の取扱い
特定疾病保険料払込免除特則、 女性疾病保障特約(乳房再建給付金)、 特定治療支援特約	不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます)にがん*1に罹患した場合*2、がんによる保険金・給付金等のお支払いや保険料払込みの免除はいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たにがんに罹患されても、がんによる保険金・給付金等のお支払いや保険料払込みの免除はいたしません。
がん特定治療保障特約、 特定悪性新生物保険金前払特約	不担保期間終了日の翌日を特約の責任開始日とし、その日から特約上の保障を開始します。 不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます)にがん*1と診断確定された場合*2は、特約は無効となり、 保険金・給付金等のお支払いはいたしません。

- *1 悪性新生物および上皮内新生物をいいます。ただし、特定疾病保険料払込免除特則、女性疾病保障特約(乳房再建給付金)、特定悪性新生物保険金前払特約の場合、悪性新生物のみをいいます。 *2 ご契約の際、当社が告知等により知っていたがんを除きます。
- ・がんおよびその病期に関する診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、その他の所見を認めることがあります。

2健康還付給付金のお支払いについて

・支払対象年齢は、被保険者の契約年齢に応じて次のとおりとします。

被保険者の契約年齢	0~40歳	41~50歳	51~55歳	56~60歳
健康還付給付金の支払対象年齢	60歳または70歳 (契約時にお選びいただけます)	70歳	75歳	80歳

- ・健康還付給付金のお支払額は次の計算式により計算します。この計算式の結果が0円以下となるときは、健康還付給付金のお支払いはありません。 「既払込保険料相当額 — 入院給付金等の合計額」
- ·既払込保険料相当額は、「月払保険料相当額*3×健康還付給付金支払対象期間*4の月数*5」で計算します。
- ・入院給付金等の合計額は、健康還付給付金支払対象期間*4中の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金の合計額とします。 (各種特約の給付金等は含みません。)
- *3 払込方法にかかわらず、月払・口座振替扱の1か月分の保険料とします。(各種特約・特定疾病保険料払込免除特則は付加せず、死亡保険金は担保しないものとして計算します。)
- *4 健康還付給付金支払対象期間は次のとおりとします。

①健康還付給付金の支払対象年齢に 到達した場合	契約日からその日を含めて健康還付給付金の支払対象年齢に到達する年単位の契約応当日の前日まで
②上記の支払対象年齢に到達する前に 保険料払込みの免除事由に該当した場合	契約日からその日を含めて保険料払込みの免除事由に該当した日まで

- *5 1か月未満の端数がある場合は切り上げて計算します。
- ・健康還付給付金のお支払いは、保険期間を通じて1回を限度とします。

❸保険金・給付金等の対象となる疾病について

・次の特則・特約において、お支払いや保険料払込みの免除の対象となる3大疾病は下表のとおりとします。(○:対象、×:対象外)

₩±₽Ⅱ ₩±9₽	が	でん 心臓		患	脳血管疾患	
特則•特約	悪性新生物	上皮内新生物	急性心筋梗塞	左記以外*6	脳卒中	左記以外
特定疾病保険料払込免除特則	0	×	0	0	0	0
特定治療支援特約	0	0	0	0	0	0

- *6「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。
- ・特定悪性新生物保険金前払特約および女性疾病保障特約(乳房再建給付金)のお支払いの対象となるがんは、悪性新生物です。がん特定治療保障特約のお支払いの対象となるがんは、悪性新生物・上皮内新生物です。
- ・がんおよびその病期に関する診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、その他の所見を認めることがあります。
- ・お支払いの対象となるがんは、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」および「国際疾病分類 腫瘍学第3版(2012年改正版)」 等により悪性新生物、上皮内新生物に分類されるものをいいます。良性腫瘍である子宮筋腫、血管腫および脂肪腫等は対象となりません。
- ・特定治療支援特約のお支払いの対象となる「慢性腎不全」とは、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に定める慢性腎臓病のステージ4または5に分類されるものをいいます。
- ・その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款または特約条項の別表をご確認ください。

母疾病入院給付金・災害入院給付金について

- ・同一の疾病(医学上重要な関係がある疾病を含みます)により退院日の翌日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、1回の入院とみなします。
- ・同一の不慮の事故により事故の日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、1回の入院とみなします。
- ・疾病入院給付金と災害入院給付金のお支払事由が重複する場合、災害入院給付金が支払われる期間に対しては、疾病入院給付金は重複してお支払いしません。

⑤手術給付金・放射線治療給付金について

- ・手術給付金については、傷の処置や抜歯などお支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
- ・放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含みます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。(血液照射は対象になりません。) また、お支払いの対象となる放射線治療を複数回受けた場合、給付金が支払われる最後の受療から60日以内の受療は対象になりません。

6保険料払込みの免除について

- ●以下のいずれかに該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。
- ・病気やケガにより、所定の高度障害状態になったとき
- ・不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき
- ・特定疾病保険料払込免除特則が付加されている場合で、以下の①または②に該当したとき(対象となる疾病は③をご確認ください) ①初めて悪性新生物*⁷と診断確定されたとき
- ②心疾患*⁷または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術*⁸または継続20日以上の入院治療を受けたとき
- *7 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。 *8 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療に該当する手術を対象とします。
- ●主契約の保険料払込免除事由に該当したときは、特約の保険料のお払込みも免除されます。

⑦がん特定治療保障特約について

- ●診療計画*⁹において、遺伝子パネル検査、がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしても特定治療給付金のお支払事由に該当する場合に限り、特定治療給付金をお支払いします。
- ●診療にかかわる費用のうち、医薬品に係る費用については、医薬品の使用方法に応じて、下表の金額を限度*¹⁰とします。

	医薬品の使用方法	金額
1	医薬品の適応外使用による場合	厚生労働省告示に定める薬価基準に掲載された医薬品の薬価の2.5倍を基準とし、がんの治療に使用された医薬品の用量に応じて計算した金額
2	厚生労働大臣による製造販売の 承認を受けていない医薬品を 使用する場合*11	次のア.またはイ.のいずれか大きい金額 ア. 医薬品の販売単価 *12の2.5倍を基準とし、がんの治療に使用された医薬品の用量に応じて計算 した金額 イ. 500万円(一連の診療過程において使用される医薬品に係る費用を通算します。)

- *9 入院診療または外来診療に関する診療計画をいいます。
- *10 一連の診療過程において上表①および②に該当する医薬品をいずれも使用する場合は、上表①および②ア.の合計額または②イ.のいずれか 大きい金額を限度とします。
- *11 厚生労働大臣による製造販売の承認を受けているものの、厚生労働省告示に定める薬価基準に収載されていない医薬品を含みます。
- *12 医薬品の販売価格は、特約条項にしたがって薬価基準上の直近の外国平均価格を円換算することなどにより算出します。

❸保険金・給付金のお支払事由等の変更について

・各種制度の改正等により保険金・給付金のお支払事由または保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、下表のとおり保険金・給付金のお支払事由または保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

変更事由	保険金・給付金のお支払事由を変更することがある主契約・特則・特約
公的医療保険制度等の改正 または医療技術・医療環境の変化	主契約の給付金(疾病入院給付金、災害入院給付金、手術給付金、放射線治療給付金)、 特定疾病保険料払込免除特則、がん特定治療保障特約、特定悪性新生物保険金前払特約、 先進医療特約、特定治療支援特約

解約返戻金について

- ●基本保障・付加される特約・特定疾病保険料払込免除特則は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- ●健康還付特則は、健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。
- ●解約返戻金の額は、契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数・入院給付金等の支払額により異なります。
- ●ご契約を途中でおやめになると解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特にご契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。 また、入院給付金等の支払額によっては解約返戻金がまったくない場合もあります。
- ●死亡保険金をお支払いするタイプにご契約の場合、解約返戻金の額は、死亡保険金部分を含めて上記のとおりです。
- ●死亡保険金をお支払しないタイプにご契約で被保険者が死亡された場合、解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。

●健康還付特則・特定疾病保険料払込免除特則のみの解約はできません。
●この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしておりません。

⑩配当について

・この保険の主契約および特約には、契約者配当金はありません。

■生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法にもとづき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者/代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがいまして、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者/代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

| 保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」 をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者/代理店または営業店にご請求ください。

「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項を記載しています。 必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、お申込みください。

保険金・給付金等を確実にご請求いただくために、代理請求についてご家族へのご説明をお願いします。

代理請求とは保険金・給付金等の受取人が被保険者となっているご契約で、保険金・給付金等の受取人 (=被保険者ご本人) が保険金・給付金等を ご請求できない特別な事情がある場合、戸籍上の配偶者(配偶者がいない場合は被保険者と生計を一にする親族)が代理人として保険金・給付金等を ご請求いただける制度です。

保険契約者が被保険者と同一人である場合の保険料払込みの免除のご請求についても、同様に取り扱います。

健康還付特則、重度5疾病・障害・重度介護保障特約については、指定代理請求人による代理請求の制度があります。健康還付特則について、健康 還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当し、指定代理請求人が健康還付給付金をご請求するときは、保険料 払込みの免除についても、指定代理請求人からご請求いただきます。

※代理請求により、保険金・給付金等をお支払いした場合、被保険者にはその旨ご連絡はいたしませんが、保険金・給付金等をお支払いした後に、被保険者 (または保険契約者) から契約内容についてのご照会があったときは、保険金・給付金等をお支払いした旨回答せざるをえないことがあります。このため、 被保険者 (または保険契約者) に傷病名等を察知される可能性があることをご了承ください。

「保険金・給付金等をお支払い」には、保険料払込みの免除を含みます。

代理請求人の範囲や、代理請求できる保険金・給付金の種類等、詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

保険金等の請求のご連絡先

●保険金請求受付専用ダイヤル

oo. 0120-536-338

当社ホームページからもご連絡いただけます。

https://www.tmn-anshin.co.jp/

受付時間 平日 9:00~18:00、土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)

あんしん生命のお客様へのサービス

サービスは予告なく変更される場合があります。各サービスは当社がグループ会社および提携会社を通じてご提供します。詳細は、各サービスのチラシ等をご覧ください。 この保険の被保険者様が無料でご利用いただけます。



Medical Note for 東京海上グループ

専用ホームページ https://www.medicalnote-tm.jp/signup

ご利用には初期登録(証券番号等)が必要となります。専用ホームページの注意事項もご確認ください。

オンライン医療相談 サービス

気になる症状や治療等について、 Webで医療相談ができます。

病気•症状辞典 サービス

病気や症状をWebで 簡単に検索できます。

セカンドオピニオン予約 サービス

各分野で専門的な医療を提供している 病院から選んで予約ができます。

医師·病院受診予約 サービス

各領域の専門医や専門的な医療を提供して いる病院から選んで受診の予約ができます。

この保険のご契約者様(法人除く)・被保険者様およびそのご家族が無料(*)でご利用いただけます。

メディカルアシスト(各種医療サービス)

緊急医療相談/一般の健康相談

•急に激しい頭痛。 どうしたらいいの…

•もらった薬の副作用が知りたい 用が知りたい。

医療機関案内

旅行先で急病! 最寄りの病院 を知りたい!!



がん専用相談窓口

抗がん剤治療を 受ける予定。 精神的にも体力的

にも不安…



転院·患者移送手配

出張先で倒れ入院。自宅近く の病院に転院したい…

(*)転院·移送の実費に 🎾 ついてはお客様の ついてはお客様のご負担となります。

00.0120-363-992 予約制専門医相談

持病の腰痛が 気になる。

良い治療法は ないかな…



人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス

0120-633-877 受付時間 平日9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日、8/12~8/16、12/29~1/5は休業となります。)

(*)受診費用の実費については、お客様のご負担となります。

がんお悩み訪問相談サ

00 0120-363-992

予約受付 24時間 365日対応

介護アシスト 介護に関するご家族の負担を軽減するサービスです。

●電話介護相談

●各種サービス優待紹介(*)

(*)サービスのご利用に係る費用はお客様のご負担となります。

0120-428-834 受付時間 平日9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

●インターネットによる介護情報サービス https://www.kaigonw.ne.jp/

デイリーサポート 趣味・レジャーから法律の相談など毎日の暮らしにお役に立つ情報をお届けします。 0120-285-110

(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

●社会保険に関するご相談

社会保険 受付時間 平日10:00~18:00

●法律・税務に関するご相談

法律 受付時間 平日10:00~18:00 |税務||受付時間||平日14:00~16:00

●暮らしの情報提供

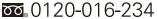
|暮らし||受付時間||平日10:00~16:00

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

https://www.tmn-anshin.co.ip/

<生命保険についてのご相談・お問合せ> カスタマーセンター



受付時間 平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)

